

令和6年2月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和6年2月15日 開会

令和6年2月15日 閉会

国見町農業委員会

令和6年2月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	斎藤勇子君

1. 出席農地利用最適化推進委員

森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
貝田・光明寺地区担当	渋谷憲道君
高城地区担当	渡邊秀人君
大木戸地区担当	松浦勝美君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	阿部善徳君
農業委員会事務局主幹	佐藤智昭君
農業委員会事務局係員	東海林八重子君

1. 議事日程

議事日程

令和6年2月15日（木曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

5 提出議案等

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 令和6年度農作業標準賃金について

議案第5号 非農地判断について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

○事務局 それでは、ただいまより令和6年2月の国見町農業委員会定例総会を開会いたします。

1 会長挨拶

○事務局 会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願

2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 議事録署名人であります。こちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 異議なしの声がございます。2番、佐久間久子委員、3番、佐藤昭文委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席はありません。

4 会務報告

○会長（八島富一君） 続いて、会務報告に移ります。

事務局、お願いします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なしの声がございます。

会務報告は、報告のとおりといたします。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（3件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 続きまして、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につい

てを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（6件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

受付番号72番の案件について、徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員より説明をお願いいたします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（佐久間秀男君） この案件につきまして説明いたします。

今後も草刈りの管理をしっかりと、また、保全会活動にも参加していくということで問題ありません。ご審議のほうよろしくお祈いします。

○会長（八島富一君） 続きまして、73番の案件について、徳江・塚野目地区担当、八巻信詞推進委員の説明をお願いしたいところですが、今日は欠席でございますので、事務局のほうから。

○事務局 八巻信詞推進委員が欠席のため、私が代理で八巻信詞推進委員からの報告を申し上げます。

本日、八巻信詞推進委員が都合で出席できないとのことでしたので、私のほうから八巻信詞推進委員から、問題なしとの報告を受けておりますことを報告いたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号74番の案件について、貝田・光明寺地区担当、渋谷憲道推進委員より説明をお願いいたします。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（渋谷憲道君） 去る2月1日、事務局1名と現地の確認をしましてまいりました。事務局の説明どおり何ら問題ないかと確認しております。ご審議のほどよろしくお祈いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号75番の案件について、現地調査の結果を高城地区担当、渡邊秀人推進委員より説明をお願いいたします。

○高城地区担当推進委員（渡邊秀人君） 去る2月2日に、事務局1名と現地の確認をしましてまいりました。事務局の説明どおり何ら問題ないことを確認しておりますので、審議のほどよろしくお祈いいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、76番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進委員によ

り説明をお願いします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号76番について、ただいま事務局説明のとおり現地確認をしまいでして、何ら問題ないことですので、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号77番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明をお願いいたします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 2月2日、事務局1名と現地を確認してきたところ、何ら問題ないと確認できました。ご審議よろしくお願ひいたします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

佐藤正春推進委員。

○推進委員（佐藤正春君） 受付番号73番についてお聞きしたいと思います。

貸付人が〇〇〇〇、借受人が●●●●、この●●さんは88歳で、これから10年借りるということは何歳になるのかなと、そういうことで事務局どういう考えを持っているんですか。

以上です。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 ●●●●さん、許可申請書を見る限り88歳となっておりますが、息子さんのほうで実際は耕作されるという話を聞いています。

以上です。

○推進委員（佐藤正春君） はい、了解です。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

2番。

○2番（佐久間久子君） いいですか、72番の案件なんですが、無償にはなっているんですが、それはいいんですけども、水利費はどちらで払うのでしょうか。

○会長（八島富一君） 佐久間推進委員。

○推進委員（佐久間秀男君） 72番の案件につきましては、無償となっております。水利費は〇〇〇〇さんが払っていました。

○2番（佐久間久子君） 分かりました。

では、その場合は、そういうふうにも明記してもらえれば助かります。ありがとうございます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

その他はございませんか。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） はい。

○6番（佐藤浩信君） 76番の件だったんですけども、聞いている話をもっと何か所もあったはずなんです。自宅の後ろの田んぼとかの話もあったんですけども、この話は最初から聞いていない。

○事務局 すみません、こちらのほうには情報入ってきていないです。

○6番（佐藤浩信君） では、私が直接確認します。

○会長（八島富一君） そのほかございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） ないということで、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（1件）説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号7番の案件について、現地調査の結果を貝田・光明寺地区担当、渋谷憲道推進委員より説明をお願いします。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（渋谷憲道君） 去る12月12日に、吉田和男委員、事務局1

名と現地を確認してまいりました。事務局の説明どおり、何ら問題ないことを確認しております。審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長（八島富一君） これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

松浦推進委員。

○推進委員（松浦勝美君） 大木戸の松浦です。

太陽光ということで、なかなかこういうタイプは毎回出ているわけでもなく、太陽光というのは、私にとってはこの会議で初めてだったんですけれども、地元大木戸のほうでも、太陽光の業者があそこに来ているようだという話をちらほら聞くんですよ。

だから、直接この案件に対して質問ではなかったんですけれども、そういった場合、お互いがいい状態であればどんどん太陽光は出ていっていいものかどうか、こういうところはふさわしくないんだとか、そういったものを何か私たちに分かるように、文章か何かでお知らせいただきたいなと思って、質問じゃないんですけれども、意見を申し上げました。

○会長（八島富一君） 事務局。

○事務局 事務局のほうでも、そちらの件につきましてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○会長（八島富一君） 6番。

○6番（佐藤浩信君） 今だったら、福島市は通らないようになっている。

だから、町は町である程度の基準をつくって、福島市に準ずるとか、みたいなものをつくっちゃったほうがいいかもしれない。

もう桑折町あたりは、付けた後に一部撤去させられたところもあるからね。町は町である程度指針出してほしい。

以上です。

○会長（八島富一君） 今は、農家のちょっとした空いている土地があるとダイレクトメールをよこしている状況だから、やはり農地を守るとすれば、何らかの対応が必要だと思うんだけど。

○事務局 農地区分がございまして、1種、2種、3種がございまして、1種については太陽光の転用は認められないというような確認になっております。それで、いろいろな業者さんから問合せが来るんですけれども、その確認をした上で太陽光の設置に踏み切っているというふうな感じですよ。

○6番（佐藤浩信君） ただ、基盤整備した田んぼにまでやったなんて例があるからね。

○事務局 基盤整備の部分だと1種になってくると思うので、そこは設置ができないんです。

○6番（佐藤浩信君） 撤去させられたみたいだけれども。でも、2年ぐらいは続いていたね。もう広域農道から見えなくなったということは、撤去させられたんだね。

○事務局 すみません、もしかすると違反転用して設置したのかなと考えられます。

○会長（八島富一君） 7番。

○7番（赤坂正弘君） 同じようなことなんですけれども、農業委員会は申請が上がってきたら、多分処理するには条件さえそろえばオーケー出すんでしょうけれども、農業委員会はそこで終わるんだかもしれないけれども、太陽光の会社と個人の人の契約というのは、どういうふうな契約になっているかというのは分からないんですかね。例えば20年契約しているとか、この太陽光の業者と地権者が、どういう契約をしているかは。

○事務局 会社とその個人との契約書も、一応申請者の書類としては添付されています。ただ、今回のその書類には、それはつけていないです。

○7番（赤坂正弘君） つけてはあるんですね。

○事務局 売買契約と契約書がついています。

○7番（赤坂正弘君） 大体は何年ぐらいになるんですか。

○事務局 すみません、そこはまだ確認していません。

○7番（赤坂正弘君） 農業委員会は、だから、許可を下ろしたらば、もうそれで終わりという感じでいいんですか。山崎のあれと同じような形のような気がするんですけども。

だから、あとは佐藤委員が言ったように、やはり何かの歯止めをかけていかないと、こういうのはどんどんいくんじゃないかなと思います。

あと地域計画も立てていかなきゃならないんだから、そういうのにも農地は減らすべきじゃないとは思いますがけれども。

以上です。

○会長（八島富一君） その他質疑ございますか。

質疑なしとしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（八島富一君） 続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なしの声がございます。

質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第3号の案件については、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を認めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号の案件につきましては、国見町農用地利用集積計画のとおり承認することに決定いたします。

議案第4号 令和6年度農作業標準賃金について

○会長（八島富一君） 続いて、議案第4号 令和6年度農作業標準賃金についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 令和6年度農作業標準賃金について説明】

○会長（八島富一君） これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番。

○6番（佐藤浩信君） 畦塗り、メーター50円となっています。前回は50円にしたんだけど

も、前まで60円ぐらいに入っていたんだけど、減価償却考えるともう仕事としてはできない状態。大体畦塗りというのは、100メートル行くのに20分かかるんだよね。だから、それを考えるとこれ50円でやれというのは、ちょっと無理だよ。

何かこっちで見ると80円くらいもらっているところもあるみたいだけれども、一般的に畦塗りするための機械というのは、今や自走なんかしていける状態じゃないから、必ず積んで運んで行って下ろして、畦塗るんだけど、1回ぎりどうしたってこれやってくれと言われても、もう無理になるかもしれない。

○会長（八島富一君） どのぐらいアップとっていますか。

○6番（佐藤浩信君） 取りあえずは前の段階で60円に戻してほしい、福島市は60円から80円の間でやっているみたいだけれども。

○会長（八島富一君） 農地利用最適化推進委員の皆様のご意見はどうでしょうか。ないですか。

○6番（佐藤浩信君） 福島市は60円から80円になっているね。

○事務局 事務局としては、先ほどお話申し上げたとおり、提案させていただいたんですが、この会を持ってご意見いただければ、それを反映させてみたいと思うんですが。

○6番（佐藤浩信君） よろしく。

○事務局 では……

○6番（佐藤浩信君） 60円をお願いしたい。

○事務局 50円から60円。

○6番（佐藤浩信君） 前に戻すだけだから。2年前に。

○会長（八島富一君） もう少し上げたら、また来年あたりまた上がるなんて言って……

○6番（佐藤浩信君） では、60円から80円にしちゃう。福島市に準ずるで。

○会長（八島富一君） 川俣町見ると50から100円だから、国見町では60円から80円という含みを持たせたらいいのでは。

○6番（佐藤浩信君） 含みを持たせたら、福島市が含み持たせているんでしょう。

○事務局 60円から80円の間で。

○6番（佐藤浩信君） の間で。ということで、これ含み持っているよね。

○5番（吉田和男君） 結局、場所なんだろうね。場所、いいところばかりだったら、それは安くていいかもしれないけれども、とんでもないところ、小さいところはやはり分からない。

○6番（佐藤浩信君） あと自走していけないというのが一番の問題なんだよね。

○会長（八島富一君） 委員の皆さん、どうですか。60円から80円ということで。

○2番（佐久間久子君） 桑折町は書いていないんですけども、桑折町はどのぐらいなんでしょう。書いてあるの。

○事務局 設定していないということなんでしょうね。

○2番（佐久間久子君） 設定していないんだっつらば、6番委員が言うように、含みを持ってやれば、それで判断してもらおうというのでいいんじゃないかなと思いますけれども。

○事務局 60円から80円というふうに。

○2番（佐久間久子君） 60円から80円という含みを持たせてもらって……

○会長（八島富一君） どうだい、それで。委員の皆さんは。

○事務局 ごめんなさい、ちょっと勝手に案ですけども、例えばですけども、148ページのところで畦塗りが50円となっているんですが、上のほうに水田の耕起、ロータリーで本耕起、再耕起で6,800円、5,000円と書いてあって、未整理地区は1割増、1枚3アール未満は2割増ということになっているので、国見町の場合、今まで「から」というのがないので、逆に分かりやすいというところは、いい意味でメリットだったのかなと思います。

例えば畦塗りのところ1メートル60円にして、備考のところ「条件悪いところは、例えば二、三割増し」みたいな、そんな書き方のほうが分かりやすいのかなというふうには逆に。

「から」にすると、ちょっと皆さん相談するときにそれぞれの主張でうまく、あくまでこれ標準ですので、このとおりにしてということではないんですけども、もし可能であればそういった備考欄に、条件悪いところは割増しみたいな表記のほうが分かりやすいのかなというふうには、趣旨が相手にも明確に伝わりやすいのかなと思うんですが。

○6番（佐藤浩信君） では、助言のとおりによろしく。

○会長（八島富一君） では、そのようにするように決定してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） では、よろしく願いいたします。

議案第4号の令和6年度農作業標準賃金について、原案のとおり、ここの畦塗りはまた別として、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第5号 非農地判断について

○会長（八島富一君） 続きまして、議案第5号 非農地判断についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第5号 非農地判断について説明】

○会長（八島富一君） これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

はい。

○8番（佐藤 武君） これに載っている石母田の方の土地なんですが、片付いていた感じで、ここの土地の草を刈ってきれいにしているんですよ。木も植わっているというか、自然に生えた木はまだ刈ってはいないんですけれども、自分なりにはきっとあの土地を元に戻してきれいにしようかなんて言っているんですけれども、そういう場合は……

○事務局 すみません、ピンポイントでご指摘ありがとうございます。昨年12月19日に行ったときには、確かに間違いなく草刈りをしている状況は確認できましたが、ちょっとまだ木がやはり大分多数植わっている部分もありますので、まずはちょっとご本人と相談をしたいなと思っていました。

ですので、ここについては、直接通知を差し上げるよりは、ご本人にちょっと連絡を差し上げて、今後どうしていこうねというのを相談をして、慎重に進めていければなというふうに思っていました。すみません。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） なければ、質疑なしとしてお諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

6 その他

（1）次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 議事についてはこれで終了となります。

続いて、その他に入ります。

(1) 次回以降の総会日程について、説明をお願いいたします。

○事務局 【(1) 次回以降の総会日程について説明】

〔「15日をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 4月15日、午後という声がございます。委員の皆様どうですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） では、4月15日、時間はいつものとおり13時30分でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） その他、ご意見等ございますか。

なければ、産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤智昭君） お疲れさまです。

すみません、最後に私のほうから2点ちょっとお話をさせていただければと思います。

2点のうち、1点目はこの町の対応についてということで、こちらはちょっと後ほど。

最初に、1点目としまして、口頭でご報告させていただきたいのが、先ほど来お話ありましたが、地域計画と目標地図の策定についてのお話でございます。

昨年10月に、秋にちょっと農業者の方々にアンケート調査をお願いして、約50%ほどの回収率になってございます。本来であれば100%の回収率が望ましいところですが、現状ではまだ50%というところなんです、そのアンケート結果に基づいて、これから規模拡大をしたい、現状維持、あるいは規模縮小したいという皆さんの意向が分かりましたので、その意向を地図に落としたものの作成がおおむね終了しましたので、この地図を基に具体的に10年後の目標地図の作成に向けた取組を進めていきたいというところでございます。

今年度については、圃場整備が済んで既に集落営農の組織がある小坂地区と貝田・山根地区を先行的にスタートをさせていただいて、その後に残りの地区を来年3月までに作成を進めていくというスケジュールは以前お伝えをさせていただいたところなんです、具体的に今月2月24日の日曜日ですかね、夜18時から貝田と山根の農用地利用改善組合の通常総会がありますので、その通常総会が終わった後にお残りいただいて、地図のほうをご覧いただいた上で具体的なお話を進めていければなと思っております。

また、小坂地区についても、3月以降に小坂地区営農確立推進協議会の中で議論を進めていければなというふうに思っています。

その際、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんにも、きちんこの地域計画と目標地

図の今後の進め方についてお話をしたいなと思っていますので、来月3月15日の農業委員会の総会が終了した後に、これまでの取組と今後の取組をお話をしたいと思いますので、来月はこちらのほうからご案内を差し上げますが、もちろん農業委員さん全員なんですが、農地利用最適化推進委員さんにも全員ご参集いただいて、今後の取組等々をお話をしたいなというふうに思っています。

その際、アンケートの回収率が50%で、まだ半分の人が未回収ということになっていますので、10年後の地図をつくるには、回収率100%というのはもちろんベストですので、その回収率を上げるために、今後どのような取組を農業委員さんと推進委員さんにお手伝いをいただく部分が出てくるのか、その辺も含めてちょっと今後の進め方を農業委員さんと推進委員さんにご提示をしてご賛同いただければなということで、来月ちょっとお時間をちょうだいしたいなというところが1点目のお願いでございますので、よろしく申し上げます。

それから、2点目につきましては、皆様のお手元のほうに農業委員会からの意見書に対する町の対応ということで、ペーパーの2枚刷りのものがあるかと思いますが、こちらについて若干説明をさせていただきます。

昨年12月15日に、八島会長と佐久間職務代理者のほうから町長のほうに意見書のほうを提出をいただきました。その意見書で11点、町に対しての要望がございましたので、それに対する町の回答ということになります。要点だけ絞ってお話をさせていただければなと思います。

まず、1点目の地域計画と目標地図の策定については、先ほど口頭でお話させていただいたとおり、今後しっかり進めていきたいということになりますので、来年3月までに全ての地区で策定が終了するように関係機関と連携して進めていきたいということです。

2点目については、冒頭の挨拶で八島会長のほうからもありましたが、適正な農産物の販売価格の形成というのは、これ全国的に大きな課題になっています。もちろん肥料高騰、燃料高騰、さらにはそれに伴う販売価格の値上げがなかなかされていないということで、農業者の手取りがどんどん減ってきているということでは、そもそも冒頭あったように、農業者をしっかり守っていかないと生産量なんて確保できないでしょうということに直結してきますので、この部分について、町のほうとしても国・県含めた関係機関に働きかけをしていきたいということで、早速今月下旬に県北農林事務所長、町に来て町長と懇談する時間がございますので、その中でもしっかり働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

3点目については、新規就農者の確保・育成をしっかり進めてほしいということになります。来年度、令和6年度のビジネス訓練所の長期研修生については、約3名から4名ほど予定し

ています。また、新たに地域おこし協力隊として、果樹部門で国見町に移住・定住をして、桃を中心とした果樹栽培をしていくという研修生を、来年度2人から3人ほどちょっと今のところ、2人は確定というところなんです。そんな形で最低でも五、六名ほどの新規就農予定者の確保を今進めているというところでございます。

それから、次のページに移っていただいて、4番の遊休農地の発生防止・解消に向けた対策ということですね、こちらについては、県の補助で2分の1の補助がございますので、こういったものをアピールをしながら、少しでも遊休農地の解消を進めていきたいというところで、今年度1件そういった解消をしていただいたところが小坂地区のほうで1件ございます。

それから、5番目、鳥獣被害対策に万全を期すことということで、特にイノシシを含めた鳥獣害については、なかなか減っていないというところもございますので、今年度から知見を有したアドバイザーをお願いして、今地域ぐるみの取組を進めているところですが、新年度については、新たに2つの新規事業を予定しているということで、①番が獣害防止地域づくり支援補助金ということで、大きく小坂地区、山崎・石母田地区、それから貝田を中心とした大木戸地区、この3地区でそれぞれの取組あるかと思っておりますので、地域に応じた取組にそれぞれ200万円ずつの補助を用意しながら地域の取組を後押ししていきたいというものと、②番として獣害対策用資機材購入費ということで、山際に侵入防止柵設置いただいておりますが、どうしても道路があるところは防止柵が間が空いてしまいますので、そこからイノシシが下りてくるというお話もございますので、そういった道路のところにグレーチングのようなちょっと網を下に敷いて、イノシシが歩いた場合に引っかかって逃げられなくなるというような、そういった資機材もございますので、そういったものをまず試験的に導入をして少しでも鳥獣害被害を防止をしていきたいということを今考えてございます。

それから、6番の労力不足の解消ということについては、求人サイトの利用促進を改めて進めていきたいというところなんです。

7番の農業機械購入補助のさらなる拡充ということになりますが、こちらについては、令和6年度の当初予算で予算額300万円の予算化を現在見込んでいるというところで、令和5年度の予算額も300万円でしたので、申し訳ありません、力不足でちょっと増額とまではいかなかったんですが、令和6年度についても4月に通知を差し上げて、少しでも早く農業機械の購入補助をスタートできればなと思ってございます。もし申込みが多い場合には、補正なども検討しながら進めていきたいなというふうには考えております。

続いて、8番、環境にやさしい農業やスマート農業などへの取り組みの推進ということで、

新年度新たに殺虫剤の使用回数を減らしたいということもございまして、性フェロモン剤の防除事業に100万円の予算化を見込んでいるところです。

最後に、3ページ目になりますが、9番としまして、免許取得時の支援策を新設することという要望をいただいていたので、こちらについては大型特殊免許、あるいはけん引免許の取得費用にかかる補助を予算額として50万円新規に設置をしております。

なお、補助率等については、すみません、もうちょっと検討させていただければなというところで、予算額としては今50万円を予算化に向けて進めているというところです。

10番の農作業安全対策の啓蒙と労災保険等加入の支援制度ということになりますが、こちらについては、大変申し訳ないんですが、労災保険の加入の支援制度については、ちょっと他市町村の状況も注視しながら、今後検討していきたいというところで、令和6年度の当初予算ではすみません、この部分まだちょっと予算化までは至っていないというところでご理解をいただければなと思っています。

最後に、11番、自然災害、生産資材の高騰などしっかり対応していただきたいというところについては、しっかり国・県に財政支援を要望するとともに、支援が必要な場合は早急に町独自の緊急支援策を検討したいというところです。

けさの新聞にも出ていましたが、かなり気温が高くて、桃を含めた生育が進んでいるというような渋谷委員が載っていましたが、もうそのとおりで、多分今年も4月に霜の被害の影響が心配されるというところかと思いますので、令和3年度でも町として3億3,000万円ほどの霜の被害ございましたので、少しでも被害防止に向けた取組をしっかりと進めていくとともに、もし被害に遭った場合には、速やかに支援制度を構築していくということを進めていければなと思っています。

すみません、以上11点、町からの回答ということで説明とさせていただきます。

すみません、長くなりました。よろしく申し上げます。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

最後に、出席農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたら、お伺いいたします。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 6番。

○6番（佐藤浩信君） 一番興味があるのは、10番なんですけれども、経営者本人が共済保険入れない、JAなんかのものが。共済なんかでやるととんでもない金額になっちゃうので、だ

から、何かもっとうまい方法はないかなと研究しているんですけども、自分で転んで手術代まで出るなんていう一種の保険、共済に入っているので、それのおかげになった人もいますんですけども、そこまでやらなきゃ駄目なのか、あとは頼む場合は1万円ちょっとでしたっけ、保険が、雇用保険が。それで聞くんですけども、自分に保険かけられないと、これを何とかしないと。

大体私は自分で危ないから自分で保険かけていますけれども、年間40万円ぐらいかかります。傷害保険が、法人のものはね。

だから、そういうことを考えると、ちゃんと研究していくと、抜け道じゃないけれども、もうちょっと簡単に掛けられるようなものを探したいんだと思うんですけども、そういうチャンスをつくってくれないかなと思うんです。

○会長（八島富一君） はい。

○産業振興課長（佐藤智昭君） 10番の部分については、昨年11月の多分農業委員会的时候に佐藤委員からお話があって、その部分を要望書の中に組み込んだというところで、この部分については、ちょっとお話いただいてから予算要求までの時間がちょっと、言い訳になってしまいうんですが、ちょっと短かったものですから、もう少し実情をお伺いしながら、より効果的な支援策はどういったものかというのをちょっと今後しっかり皆さんとお話しながら、国見町としてこの部分何か支援策を打ち出せればなというふうに思っていますので、引き続きの継続協議ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○6番（佐藤浩信君） いいですか、社会保険は労務士の人、先生みたいな人に意見をもらうというのも一つの手かもしれない。

以上です。

○会長（八島富一君） これで議事の一切は終わりました。

これで本会議を閉じます。

ご協力ありがとうございました。

午後3時8分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和6年2月15日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (2番委員) _____ (印)

議事録署名人 (3番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)